

令和 8 年 9 月 9 日

国土交通省中部地方整備局

名古屋国道事務所

被災車両の移動について

緊急車両の通行を確保するため、災害対策基本法に基づき、名古屋市内の国道1, 23, 41, 153号について、被災車両・立ち往生車両の移動等の作業を実施します。

大雨による影響のため、緊急通行車両の通行を確保することを目的として、災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき、本日の14時に名古屋市内の国道1, 23, 41, 153号を指定しました。

以下の路線・区間においては、道路啓開作業を実施し、被災車両や立ち往生車両等の移動を行います。

■新たに指定する路線名・区間

路線名	区間	延長 (km)	備考
国道1号	357.1kp~358.2kp	1.100	新規 (9/9 14時~)
国道23号	359.2kp~360.2kp	1.000	新規 (9/9 14時~)
国道41号	0.1kp~1.0kp	0.900	新規 (9/9 14時~)
国道153号	0.4kp~0.8kp	0.400	新規 (9/9 14時~)

■指定済の路線名・区間

路線名	区間	延長 (km)	備考
国道19号	愛知県内の区間	31.679	継続 (9/8 19時~)
国道22号		25.997	継続 (9/8 19時~)
国道302号		58.963	継続 (9/8 19時~)

【投げ込み先】

中部地方整備局 記者クラブ

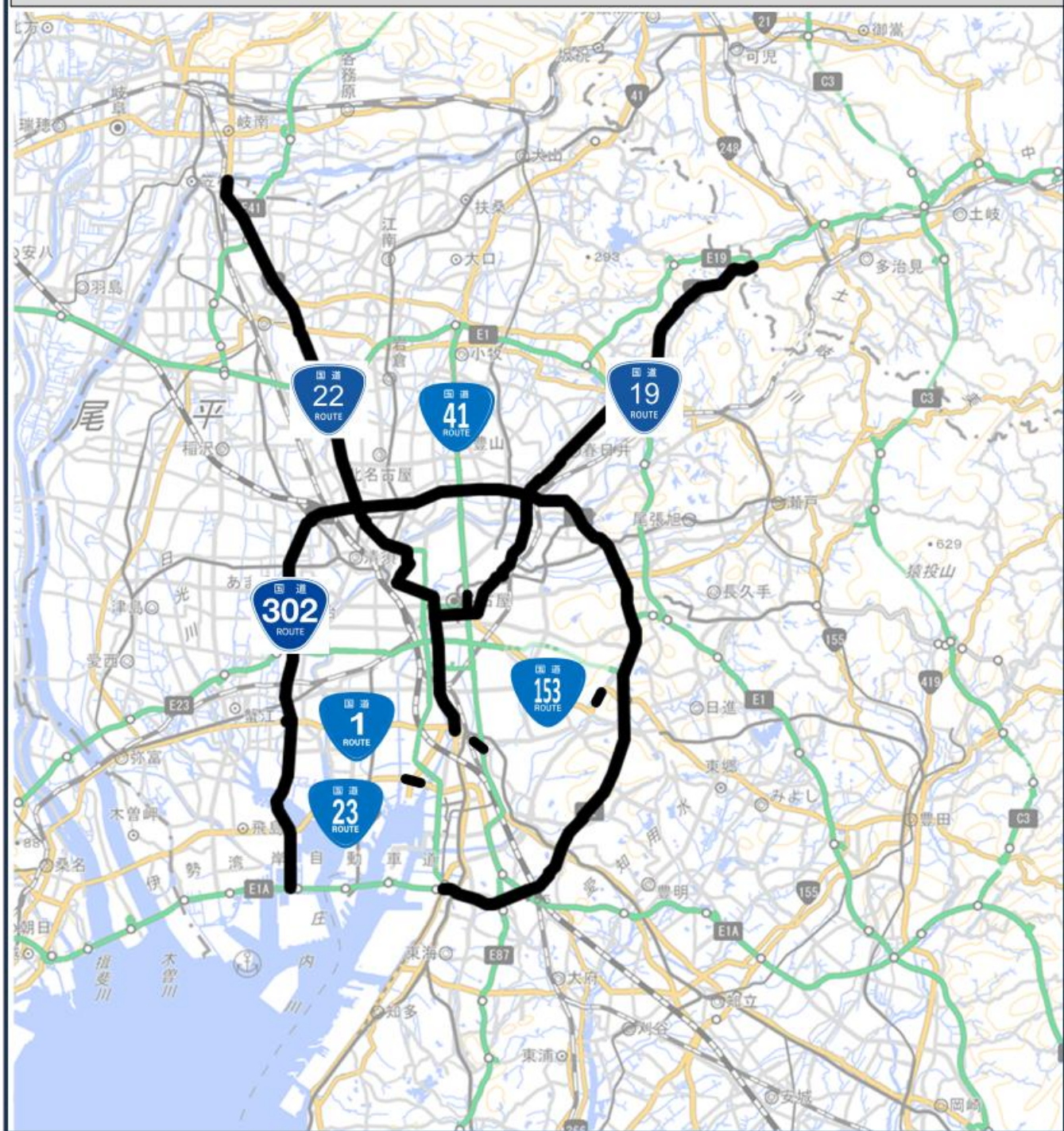
【問合せ先】

国土交通省中部地方整備局名古屋国道事務所
ひらた よしまさ

むらやま たかのり

副所長 平田 美正 管理第一課長 村山 貴紀
TEL:052-853-7325 e-mail: cbr-na-kanri1@mlit.go.jp

道路指定区間



凡例

道路指定区間

